

別紙)軽度者への福祉用具貸与における一定条件と判断方法

(表1)

対象外種目	状態像	認定調査の結果
ア 車いす及び 車いす付属品	次のいずれかに該当する者 日常的に歩行が困難な者	基本調査1-7(歩行) 「3.できない」
	日常生活範囲における移動の支援 が特に必要と認められる者	該当項目なし
イ 特殊寝台及び 特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 日常的に起き上がりが困難な者	基本調査1-4(起き上がり) 「3.できない」
	日常的に寝返りが困難な者	基本調査1-3(寝返り) 「3.できない」
ウ 床ずれ防止用具 及び体位変換器	日常的に寝返りが困難な者	基本調査1-3(寝返り) 「3.できない」
エ 認知症老人 徘徊感知機器	次のいずれにも該当する者 意思の伝達、介護者への反応、記 憶・理解のいずれかに支障がある者	基本調査3-1(意思の伝 達) 「1.・・・できる」以外 又は基本調査3-2(意思の 伝達)～3-7(場所の理 解)のいずれか 「2.できない」 又は基本調査3-8(徘徊) ～4-15(話がまとまらな い)のいずれか 「1.ない」以外
		その他、主治医意見書にお いて、認知症の症状がある 旨が記載されている場合も 含む
オ 移動用リフト (つり具部分を除く)	次のいずれかに該当する者 日常的に立ち上がりが困難な者	基本調査1-8(立ち上がり) 「3.できない」
	移乗が一部介助又は全介助を必要 とする者 生活環境において段差の解消が必要 と認められる者	基本調査2-1(移乗) 「3.一部介助」 又は「4.全介助」 該当項目なし
カ 自動排泄処理 装置	次のいずれにも該当する者 排便が全介助を必要とする者	基本調査2-6(排便) 「4.全介助」
	移乗が全介助を必要とする者	基本調査2-1(移乗) 「4.全介助」

